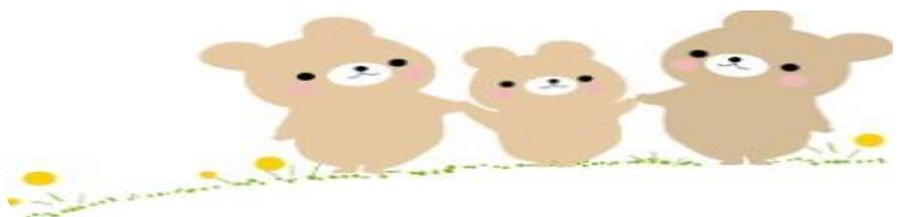




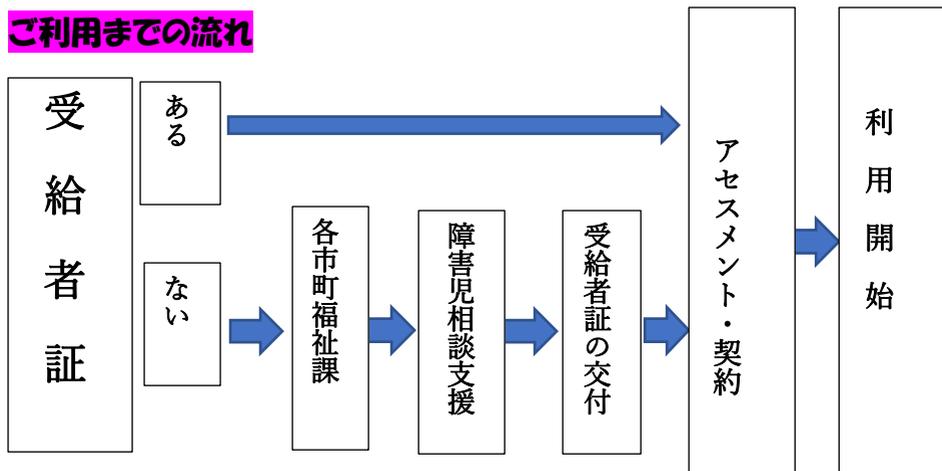
児童発達支援事業



支援者は子どもたちをほっぴ・すてっぴまで
支援し、ジャンプできる本人の力を
養っていきます。



ご利用までの流れ



受給者証は福祉サービスを利用するために市町自治体から交付される証明書です。療育手帳との違いは、療育手帳は障害名や程度を証明するための都道府県が交付しているものですが、受給者証は福祉や医療のサービスを利用できる証明として市町が交付しているものです。

所在地

〒849-1221

佐賀県杵島郡白石町大字新拓
1481番地

TEL 0952-84-3310 **FAX** 0952-84-6170

携帯 080-7232-4960 (担当 中村)



お気軽にご見学ください。

お待ちしております



ほっぴ・すてっぴの理念

子どもたちが持つ可能性や強みに着目し、成功体験を積み重ねることで、こころとことばを育てていきます。

児童発達支援事業 ほっぴ・すてっぴの目的とは？

小学校就学前の発達に遅れがある子どもに達に対し、適切な習慣を確立するための日常生活における基本的動作の指導や社会生活への適応性を高めるための療育を目的とします。一人ひとりに合わせた成長・発達を目指した早期療育に取り組みます。

🌸 1歳児～3歳児 信頼関係を築き合う期間

安心感や信頼関係を築きながら、その子にあった支援・療育の方法を保護者と一緒に探していきます。子どもの成長の喜びを保護者と共有しながら共に歩んでいきます。



🌸 4歳児～5歳児 保護者分離の期間

就学への準備期間。保護者と離れて友達と一緒に活動します。好きな活動への意欲を育て、友だちと時間を共有することの楽しさやコミュニケーションの力を向上させ日常生活の自立を支援します。



☆個別訓練☆

一人ひとりの発達や興味に合わせた課題学習をマンツーマンで行います。
ことば・知力・コミュニケーションなどの力を身につけます。

☆集団活動☆

友だちとの遊びやゲームなどの活動を通して適切な関わり方や集団生活のルールを学んでいきます。

☆家庭・園との連携☆

保護者や保育園、幼稚園との連携を図る事で、子どもの特性にあった療育に繋がっていきます。

ご利用内容

- ・利用定員 1日10名
- ・対象年齢 1歳～6歳
- ・サービス提供時間 10：00～14：00
- ・受付時間 8：30～17：30
- ・開所日 月曜日～金曜日

【お休み：土曜日・祝日・日曜日・8/13～8/15・12/30～1/3】

- ・対象地区 白石町と事業所より半径20km区域内
- ・送迎 保育園までの送迎を行います



一日の流れ

- ・9：30～送迎
- ・来所・バイタルチェック
- ・10：00～集団活動
- ・11：00～個別訓練・自由遊び
- ・12：00～お弁当
- ・13：00～創作活動他
- ・14：00～帰りの会・送迎

